特集 自転車はルールを守って安全運転

問交通対策課交通企画係・内線2279

平成26年自転車事故がさらに減少

自転車が関係する市内の交通事故の件数が、平成25年の319件から平成26年には263件に減少しました。交通事故のさらなる減少に向け、市は、立川国立地区交通安全協会や立川警察署などと連携し、さまざまな事業を実施しています。自転車は、安全利用五則（下図参照）や決められた場所への駐車など、ルールやマナーを守り、正しく安全に利用しましょう。

平成26年に市内で発生した自転車が関与する交通事故の件数は、前年と比べ56件減少し、市内交通事故全体に占める割合も1・2％低くなりました（左グラフ参照）。

手軽に利用できる自転車ですが、交通ルールやマナーを守って運転しないと、重大な事故につながります。

今回は市で行っている主な事業を紹介します。

●自転車運転免許証交付　小学3年生を対象に各小学校のPTA・立川国立地区交通安全協会の支部の方などと連携して、自転車の安全な乗り方や交通ルールなどの学科や実技の講習の後、試験の合格者に運転免許証を交付します。

●スケアードストレイト方式による交通安全教室　中学校9校のうち、平成26年は5校で行いました。今年度は3校で行う予定です。スタントマンによる交通事故の再現を間近に見ることで、事故の恐怖を疑似体験し、事故防止の意識を高め、危険行為を未然に防止します。

スタントマンによる事故の再現

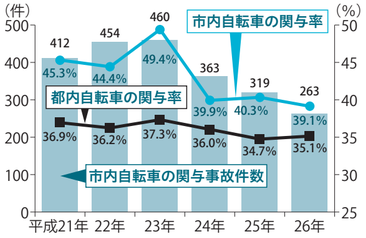

※自転車の関与事故件数とは、自転車乗用者が第一または第二当事者となった事故件数であり、自転車相互事故は1件として計上しています。

自転車保険に加入しましょう

事故を起こすと自転車利用者も刑事上の責任が問われます。また、相手にけがを負わせてしまった場合には、民事上の損害賠償責任も発生し、治療費や賠償金を支払わなければなりません。

そのような場合に備えて、自転車保険に加入しましょう。

●TSマーク付帯保険　自転車安全整備店で購入・点検整備をした自転車には、TSマークが貼付されます。このTSマークには、損害賠償保険・傷害保険が付けられています（補償期間は点検・整備をしてから1年間）。点検・整備を受けるには費用がかかります。

●損害保険会社　自分のけがに備えるには「傷害保険」、自転車事故での損害賠償に備えるには、「損害賠償保険」があります。

●コンビニエンスストア・携帯電話など　コンビニエンスストアの店頭や携帯電話会社を通じて契約できる保険があります。

●保険の特約　ご自身で既に加入している自動車保険や火災保険、損害保険に特約として加入できる場合があります。

くわしくは各保険会社や代理店等へお問い合わせください。

●事故に遭遇したときは　自分が加害者となる交通事故を起こしてしまい、けが人がいる場合は、まず、救急車を呼ぶことやけが人への手当てが最優先です。その後、他の交通の妨げにならないように自転車を移動させてから、落ち着いて警察に連絡してください。

いきいきたちかわ出前講座をご利用ください

多発する自転車の交通事故を防ぐために申請団体に対し、随時講座を開いています。自転車安全利用五則などのルールやマナーを学ぶには出前講座の利用を。環境にやさしい自転車を活かしたまちづくりについてもお話しします。

▽講座＝守っていますか自転車のルール～自転車の交通事故をなくそう▽対象＝市内在住・在勤・在学の方で構成するおおむね10人以上の団体・グループ

お申し込みは交通対策課へ

自転車に関する道路交通法の一部改正（6月1日施行）

信号無視、一時不停止、酒酔い運転、ブレーキ不良自転車運転など、一定の危険な違反行為を繰り返し行った自転車運転者には、「自転車運転者講習」の受講が義務付けられます。

●3年以内に違反切符による取り締まりまたは交通事故を2回以上繰り返した場合、3か月以内の指定された期間内に、自転車運転者講習を受講することになります

●受講時間は3時間で、受講手数料は5700円

●受講命令に従わなかった場合は、5万円以下の罰金が科せられます

参加者募集

親子自転車教室

交通安全の話やDVDの上映のほか、自転車シミュレーターで交通ルールや自転車の安全な乗り方を学びます。反射材用品のプレゼントのほか、自転車来場者で希望者には自転車マスタードライバー証を交付。立川警察署、立川国立地区交通安全協会と市の共催対市内在住の小学生と保護者（必ず保護者同伴）時9月20日㈰午前10時～11時場立川警察署（緑町）定10組（申込順）申9月19日㈯までに**立川警察署交通総務係☎（527）0110**へ

交通安全市民のつどい

市は、立川国立地区交通安全協会や立川警察署などと共催で、「交通安全市民のつどい」を開催します。交通安全教室のほかに、「米国空軍太平洋音楽隊―アジア」による演奏と歌や演歌歌手の田川寿美さんのショーを行います。直接会場へ時9月5日㈯午後1時30分～4時場たましんRISURUホール定1,000人（先着順）問**立川国立地区交通安全協会事務局☎（522）7259**

交通安全講習会にご参加を

交通事故を防止するため、立川国立地区交通安全協会と協力して「交通安全講習会」を開催します。日程と会場は**右表**の通り。いずれも時間は午後7時から。直接会場へ問**立川国立地区交通安全協会事務局☎（522）7259**

日程	会場
9月1日㈫	九小体育館
3日㈭	滝ノ上会館
4日㈮	二小家庭科室
7日㈪	羽衣中央会館
8日㈫	高松会館
9日㈬	柴崎会館
11日㈮	錦学習館
14日㈪	上砂会館
16日㈬	南部自治会公会堂（栄町）

STOP! 放置自転車

問交通対策課自転車対策係・内線2285

駐車場や共同利用をご活用ください

放置自転車は体の不自由な方や、緊急自動車の通行の妨げなどになります。また、まちの美観も損ないます。駅周辺のイメージを高めるためにも、自転車は決められた場所に駐車しましょう。立川駅周辺には、比較的余裕がある自転車駐車場があります。利用状況をお知らせしますので、ご活用ください。また、自転車を共同利用することもできます。ぜひご利用ください。

自転車駐車場の利用状況

立川駅周辺で定期利用できる自転車駐車場は、**右表**のような利用状況です。

駅から少し歩いていただく自転車駐車場（**右表**⑪）やタワー式自転車駐車場（⑥⑦）では、比較的駐車スペースに余裕がありますので、ぜひご利用ください。

番号	駐車場名称	利用率 定期	利用率 一時
①	立川駅南口第一有料自転車駐車場	101.5%	
②	立川駅南口第二有料自転車等駐車場	112.6%	89.1%
③	立川駅南口第三有料自転車駐車場	75.6%	
④	立川駅南口第四有料自転車駐車場	88.4%	
⑤	立川駅南口立体有料自転車駐車場	71.5%	122.0%
⑥	立川駅南口第一タワー有料自転車駐車場	31.6%	14.2%
⑦	立川駅南口第二タワー有料自転車駐車場	90.5%	44.2%
⑧	立川駅北口第一有料自転車駐車場	81.2%	135.2%
⑨	立川駅北口臨時有料自転車駐車場	108.8%	105.1%
⑩	立川駅北口第三有料自転車等駐車場	107.3%	96.6%
⑪	西地下道有料自転車駐車場	65.4%	91.3%
⑫	立川北駅下有料自転車駐車場		275.8%
⑬	立川北駅西臨時有料自転車駐車場		276.0%
⑭	あけぼの口南臨時有料自転車駐車場		47.8%

※利用率は6月末現在の数値。「番号」は、下地図内の番号を指します。

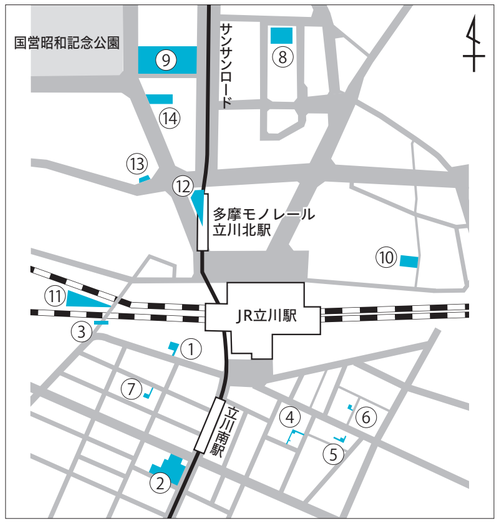

自転車駐車場の満空情報提供サービスをご利用ください

自転車駐車場（**右表**②、⑤、⑨～⑪）の一時利用の空き具合を、スマートフォン・携帯電話やパソコンから調べることのできる満空情報提供サービスがあります。**下2次元コード**からアクセスできます。

4月に料金を改定しました

4月の料金改定により、一時利用が可能な全ての自転車駐車場で、最初の3時間が無料、その後2時間（入庫後3時間～5時間）が50円となりました。5時間以上、自転車駐車場を使用する場合は自転車駐車場ごとに違いますのでご注意ください。定期利用も含め、くわしい料金は、各自転車駐車場の管理事務所、市ホームページ、指定管理者（日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社）のコールセンター☎0120（356）621でご確認ください。

サイクルシェアリング

サイクルシェアリング（サイクルシェアリング・レンタサイクル）は、「自宅から駅へ向かう方」と「駅から職場や学校へ向かう方」が、自転車を共同で利用するシステムです。立川駅南口第一タワー有料自転車駐車場⑥、立川駅南口第二有料自転車等駐車場②で実証実験として行っています。

自転車駐車場の定期利用料金と同額で自転車駐車場に用意してある自転車を利用できます。ぜひご利用ください。

くわしくは、現地管理事務所へお問い合わせください。

●利用料金　▽一般＝月額1700円から▽学生＝月額1000円から

●申込方法　現地管理事務所で配布している申込書に必要事項を書いて、直接、同事務所へ申し込みしてください。

問**立川駅南口第一タワー有料自転車駐車場☎（528）1301**〔24時間受付〕、**立川駅南口第二有料自転車等駐車場☎（527）5021**〔午前6時30分～午後8時受付〕

レンタサイクル

市は、多摩モノレール高松駅でレンタサイクルを運用しています。事前登録不要で利用できます。

●利用方法　①利用する旨を係員にお伝えください②係員がお渡しする利用カードに必要事項を書いてください③係員がレンタサイクルの鍵をお渡ししますので、前輪に付いている鍵を解除してご利用ください

●返却方法　①レンタサイクルポート（貸出場所）に戻し、鍵をかけてください②係員へお声掛けの上、鍵回収ボックスへ鍵を入れてください

●利用時間　平日の午前9時～午後4時（12月29日～翌年1月3日は除く）

●利用料金　無料

●注意事項　▽利用時間内でご利用ください▽利用時間外の利用は、窃盗罪等に問われる場合があります▽雨天時は貸し出しを中止する場合があります

自転車安全利用五則

自転車安全利用五則には、自転車に乗るときに守らなければならないルールのうち、特に重要なものが取り上げられています。

一 自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車が歩道を通行できるのは▽歩道通行可の標識がある▽運転者が13歳未満、70歳以上、身体の不自由な方▽交通状況からみてやむを得ない場合のみです

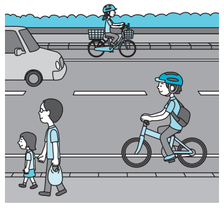

二 車道は左側を通行

右側通行は禁止されています

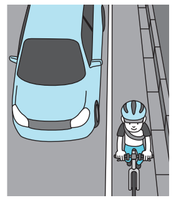

三 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道では、すぐに停止できる速度で車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければなりません

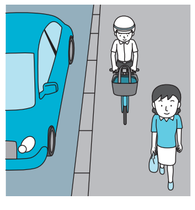

四 安全ルールを守る

①安全確認②二人乗り禁止③「並進可」の標識がある場合以外では並進禁止④夜間はライトを点灯⑤信号順守⑥交差点での一時停止と安全確認

五 子どもはヘルメットを着用

13歳未満の子どもの保護責任者は、子どもに乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう

そのほかのルール違反

次のこともルール違反です▽自転車運転中の携帯電話やイヤホンなどの使用▽傘さし運転